

# 平成28年度 社会福祉トップセミナー 開催要綱

- 1 趣 旨** 平成29年4月（一部は平成28年4月）施行の改正社会福祉法は、昭和26年に社会福祉法人制度が創設されて以来、66年ぶりの抜本的改革が実現することとなりました。
- まず、社会福祉法人は、「経営の質と力量」が問われるようになり、具体的には、主体的に適正な経営を図るための公益性やガバナンス、情報公開等が求められるようになりました。
- また、住民のニーズに応えうる組織として、より一層、地域貢献活動を展開していくことが重要となりました。
- そこで今回のセミナーでは、法律の成立を踏まえ、法の改正内容及び実際の活動について触れながら、社会福祉法人が地域のニーズを把握し、主体的・先駆的に、社会福祉事業や地域公益事業等を実施していく方法等について考えます。

- 2 主 催** 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

- 3 対 象** 社会福祉法人の役員  
社会福祉施設・介護サービス事業所の施設長・事務長等幹部職員  
市町村社会福祉協議会の役員・事務局長等幹部職員 等

**4 期日・会場・定員**

期 日	会 場	定 員
11月24日（木）	岐阜都ホテル 2階 ボールルーム 【岐阜市長良福光2695】	150名

**5 プログラム・内容**

時 間	内 容
12:30~13:00	受 付
13:00~13:10	開 会・あいさつ
13:10~14:30	<b>講演Ⅰ</b> 「社会福祉法改正に伴う対応とこれからの地域公益活動について」 <b>【講 師】</b> 全国社会福祉法人経営者協議会 制度・政策委員会委員 『月刊福祉』（全国社会福祉協議会）編集委員 社会福祉法人六親会 常務理事 湯川 智美 氏
14:30~14:50	休 憩
14:50~16:10	<b>講演Ⅱ</b> 「いま起きていること、これから起こること」 <b>【講 師】</b> 経済ジャーナリスト 須田 慎一郎 氏 1961年、東京生まれ。日本大学経済学部卒。経済紙の記者を経て、フリー・ジャーナリストに。「タリフジ」「週刊ポスト」「週刊新潮」などで執筆活動が続けるかたわら、テレビ朝日「ビートたけしのTVタックル」、読売テレビ「そこまで言って委員会NP」、ニッポン放送「あさラジ」他、テレビ、ラジオの報道番組等で活躍中。また、2007年から2012年まで、内閣府、多重債務者対策本部有識者会議委員を務める。政界、官界、財界での豊富な人脈を基に、数々のスクープを連発している。
16:10	閉 会

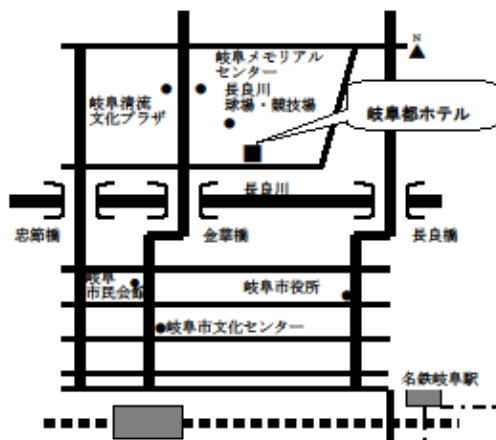
- 6 参加費** 本会会員法人 2,000円  
非会員法人 4,000円  
(本会指定口座への事前振込み必要。詳細は、申込締切後に通知します。)

7 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、平成28年10月21日(金)必着で、岐阜県福祉人材総合対策センターあて郵送またはFAXにて申込みください。  
 なお、申込みが定員を上回った場合は、抽選等により参加の可否を決定し、結果は、申込締切後に通知します。

8 中止について 暴風雪等の災害や不測の事態により、このセミナーを中止する場合は本会ホームページにてお知らせします。前日および当日に本会ホームページをご確認ください。  
 ※社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会ホームページアドレス→ <http://www.winc.or.jp/>

9 申込み・問合せ先 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合対策センター  
 〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内  
 TEL 058-278-1823 / FAX 058-276-2571

10 会場案内 **【会場周辺図】**

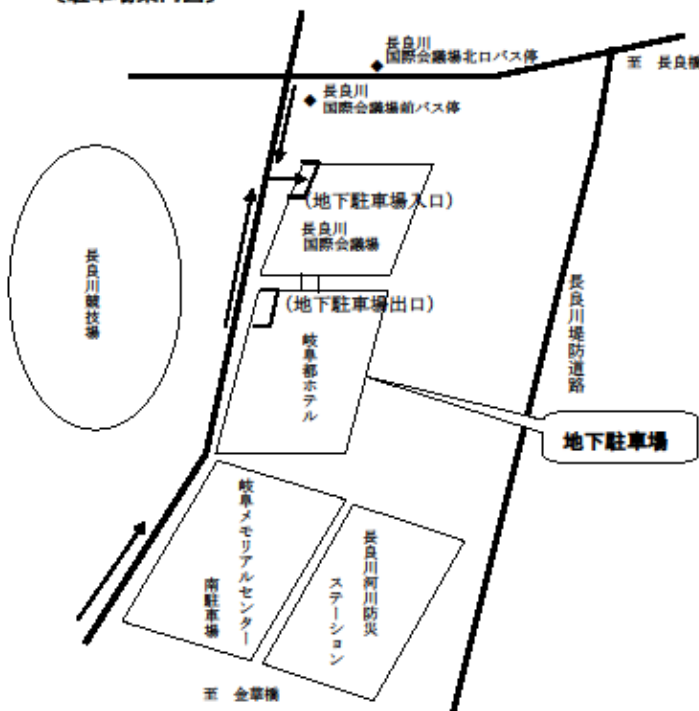


\*岐阜都ホテル  
 岐阜市長良 2695-2  
 TEL (058) 295-3100

- \*JR岐阜駅・名鉄新岐阜駅からのアクセス
- ・岐阜市営バス「長良線」11系統(長良線)『国際会議場北口』下車徒歩2分
  - ・岐阜バス33系統(三田洞線)『長良川国際会議場前』下車 徒歩1分  
 [バスの所要時間は約20分  
 ・タクシー利用の所要時間は約15分です]

車でお越しの際は、地下駐車場をご利用ください。駐車場入口にて駐車券を受け取り、本セミナー受付に設置の無料駐車券ライターに通してください。  
 (駐車が無料になります)  
 なお、地下駐車場は駐車台数に限りがあるため、満車の場合は世界イベント村南駐車場をご利用ください。  
 (3時間迄100円。以降30分毎100円必要)

**【駐車場案内図】**



# 平成28年度 社会福祉トップセミナー 参加申込書

平成28年 月 日

岐阜県社会福祉協議会事務局長 様

標記セミナーについて、下記のとおり参加を申し込みます。

参加申込者	ふりがな				性別	男・女
	氏名					
	法人・団体名					
	施設・事業所名					
	役職					
	種別 (○で囲む)	高齢者 ・ 障がい者 ・ 児童 ・ 社会福祉協議会				
連絡先	担当者	職名			氏名	
	施設・事業所名					
	所在地等	〒            -  TEL (        )            -            / FAX (        )            -				

- 平成28年10月21日(金)必着で、本会へ郵送またはFAXにてお申込みください。
- 用紙が足りない場合はコピーしてください。本会ホームページ内研修情報からも印刷できます。
- 受講の可否は、上記連絡先に通知します。

**【個人情報の取り扱いについて】**

この申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ使用させていただきます。  
本研修の名簿には、氏名、所属、職種等を記載します。

**【申込み先】** 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合対策センター  
〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内  
TEL 058-278-1823 / FAX 058-276-2571